

# 支えあおう 心といのち

法律の専門家や保健師、社会福祉士などが  
**無料**で相談にのります。

## 松阪市 雇用・生活・ こころと法律の 合同相談会

松阪市は生きる支援として  
ワンストップの合同相談会を実施します。

身体がだるい…

眠れない…

ローン返済が  
できない…

仕事  
見つからない…

多重債務がある…

そうだ、  
相談して  
みよう！

### 内容

仕事が見つからない、ローンが返済できない、  
眠れない、多重債務があるなどの相談を  
専門相談員がお聴きします。

### 日程

令和3年9月8日(水)

受付時間は、午後1時～午後4時です。

秘密は厳守します

申込不要  
当日直接会場へ

【※法律相談、借金問題などの相談は、1人(件)  
30分程度です。】

- 保健師による健康相談
- マーベルの相談支援専門員によるこころの相談
- 人権擁護委員による人権相談
- 弁護士資格を持つ市職員による法律相談
- ハローワークによる就職に関する相談
- 地域包括支援センター職員による介護相談
- 若者就業サポートステーション・みえによる39歳  
までの無業状態にある若者及びその家族の相談
- 教育委員会指導主事による児童生徒のいじめ等の  
相談
- 生活相談支援センター職員による生活困窮(経済  
的困窮・社会的孤立等)の相談

- ・ご来場の際、マスクの着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ内容  
を変更する場合がありますのでご了承ください。

### 相談場所

産業振興センター2階(本町)

